

〒 242-0007 大和市中心林間 3-16-12 グリーンコーポ中央林間 107

電話 / Fax 046-272-8980 Email: toiwase@edventure.jp URL <http://edventure.jp/>**若い世代の先生方には是非「平和教育」について考えてほしい**

私たちEd.ベンチャーは、これからしばらくは「平和教育」をテーマに勉強や討論をしたいと思っています。これまでは「女性の生きづらさ」に焦点を当てていました。それは、コロナ禍の状況のもとで、社会的弱者が困窮したのと同時に、女性の生きづらさも表面化したからです。食料の配給に若い女性が並んでいる映像は、良く報道されました。この問題は引き続き考えていかなければならないのですが、昨今の世界や日本の状況を考えると、早急に「平和」の問題を考えなければならぬ必要があると考えたからです。特に、学校現場の中心となっている若い世代の先生方に、子ども達に何を伝えるべきなのかを一緒に考えてほしいと願っています。

「平和教育」の現状

まずは「平和教育」の現状をまとめてみましょう。終戦直後の1945年9月、文部省（当時）は「新日本建設の教育方針」を示して、民主的・文化的国家建設のために必要と考えた教育の基本方針を明らかにし、これを教育改革の出発点としました。ここが、現在に続く戦後教育の出発点です。戦後の教育改革で特に大事にされたのが、①戦前の上意下達型の政治システムから民主的な政治へと転換すること、②日本が引き起こし自国にも他国にも多くの犠牲を出した戦争を二度としないという決意を教育現場で伝えていくこと、③文化的水準の高い国民生活の創出、などでした。長い戦時下生活に疲れ、多くの犠牲を払ってきた当時の人々は、この新しい教育に強い希望を見い出しました。

やがて時代が移り日本が経済大国と呼ばれるようになると、学校教育もその姿を変えてきました。個人の学力達成とそれによる社会的地位の獲得に焦点があたる時代になり、受験競争のための塾や予備校が加速度的に増えました。個人主義の考え方が広がり、中学校での校則の廃止を巡る議論などにも広がったりもしました。こうした流れの延長にある現代は、一方で競争の土台を掘り崩す不登校やいじめが教育問題のトップにあげられつつ、他方で、社会的必要課題として英語教育やPC端末の導入などにも取り組まなければならない、現場の課題は増えるばかりです。

こうした教育現場の流れにあっても、平和と民主的な社会の創造という教育の目標は、現在も目標であり続けています。さすがに「文化的生活」は生活実態が向上する中で言われなくなりましたが、「民主」は大切な理念として受け継がれてきました。例えば、男女別の名簿から混合名簿へ、体育や技術家庭の男女共修授業などは、民主平等の理念が実現されたものと考えられますが、これらはまだ最近の出来事でもあります。社会がまだまだ男性優先社会であるなか、学校教育現場では、極力、男女平等社会を作り出す努力をしてきたといえると思います。

しかし、「平和」についてはどうでしょうか。確かに平和に関して考える教材はいまでも扱われており、子どもたちが平和について学ぶ貴重な機会となっています。総合や行事の中で「平和」を題材として取り組む努力も、現場の先生たちの力で進められてきました。だが、そうではあっても、戦後直後に目指された平和教育の姿はだんだん薄くなりつつあるのではないのでしょうか。その原因を少し考えてみたいと思います。

「平和」への考え方と国の方針や学校現場の変化

平和への考え方は、単純に図式化すれば二つに大別できます。「理想的平和主義」と「現実的平和主義」です。「理想的平和主義」はいかなる戦争も認めない考え方、「現実的平和主義」は侵略などには武力をもって対峙しなければならないなど、武力によって平和を維持するという考え方です。

戦後の日本の平和主義は「理想的平和主義」であったことは明白です。憲法9条の「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。②前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない」は、学校の中でもしっかりと扱われ、理想的平和主義の立場に立っていることを学びます。

しかし、自衛隊の設立をあえて挙げるまでもなく、戦後の日本の歴史は「現実的平和主義」へと徐々に舵を切ってきました。侵略される可能性として、中国やロシア、北朝鮮が仮想敵国として語られます。現在では、北朝鮮がミサイルを発射するたびに警報が発令され、避難が求められるようになりました。戦後ずっと続いていた「アメリカの傘の下」から、「アメリカとともに平和を守る日本」像が追及されるようになりました。こうした流れの中、最近では「敵基地攻撃能

力」も必要な自衛力であるとされるまでに至っています。



国のこうした方針の変化に比例するように、学校現場でも様々なことが起きました。ひとつ例を挙げれば「はだしのゲン」の排除です。理由は、軍人が首を軍刀で切り落とすなどの「残虐なシーン」が子どもたちに悪い影響を与えるとのことでした。作者中沢啓治が「事実」として描いたものが、「残虐表現」として排除されたのです。この動きと軌を一にしているのが、学校教育で教えている歴史が「自虐史観」だという、歴史論争です。すなわち、自分たちの国を貶めるような歴史を教えるてはならない、というのです。自虐史観でない教科書も作成されました。しかし、現

在、こうした一連の動きはあまり強く表面化していません。なぜでしょう。それは、学校現場の萎縮・自己規制という一定の成果が達成されたからとは考えられないでしょうか。

こうした近年の出来事を振り返ってみると、一つの結論が見えます。それは、第二次大戦時における日本の「加害性」をはっきりと封じ込めたということです。前号でもお話したように、この流れは関東大震災や従軍慰安婦の問題にもあらわれています。戦後直後に憲法9条によって掲げられた学校教育における「理想的平和主義」の否定は、こうした圧力を通して、それぞれの学校現場で内面化していると言っても過言ではないのが現状だと考えます。ただ、学校教育は憲法の理念に沿うものでなければならぬので、先にあげた第9条の理念を現段階で表向きに否定することはできません。ここまで考えてくると、国会で取り上げられている「憲法改正の動きの意図」が明確に見えてきます。

今起きていることを想像しよう

今現在に目を向けてみましょう。20世紀を通して世界中で紛争や戦争が起き、「平和で経済発展をした地域」と、「様々な課題を抱え、紛争が絶えない地域」とに分かれていましたが、ここに来て、こうした枠組みがほころび始めています。その一つがロシアのウクライナ侵攻です。突然にウクライナに侵攻したロシアは、世界中から非難されています。ヨーロッパやアメリカはウクライナへ武器を供与し、ロシアとの戦争を支援しています。日本も様々な物資の支援を行っています。こうした状況下で「現実的平和主義」が当たり前のことのように語られる素地ができました。「話し合い」などの武力以外の解決方法は、ロシアの態度からも全く選択肢として挙げてきません。どちらが「戦争状態を維持できなくなるか」ということだけがポイントとなっています。こうした中、日本でも武器の輸出まで視野に入れた動きが加速化しています。しかし、多くの国が支える(?) 戦闘の中では、ロシア兵、ウクライナ兵だけでなく、民間人まで含めた多くの人が現在でも命を亡くしているのです。

ウクライナとロシアに世界の目が向いている中、突然に始まったのが、ガザのハマスとイスラエルの紛争です。宗教対立を背景とした、歴史的な緊張関係にある地域ですが、イスラエルは人質も取られ、自衛の名目でガザを無差別的に攻撃しています。11月13日のガザの発表では、死者は1万1240人。そのうち子どもの死者は4630人です。イスラエル側の死者は1200人とされています。

どうでしょう。5000人近い子どもたちが、現実的平和主義のもとで犠牲になっているのです。「武力による平和」のもとに亡くなっていったこの子どもたちの声を、私たちは想像しなければなりません。「死にたくない、戦争止めて！」

学校教育で、平和を守るために何を教え、何を子どもたちと一緒に考えていけばよいのかの答えはまだありません。ただ、「死にたくない、戦争止めて！」の声を私たちは背負わなければなりません。どうか、若い世代の先生たちにも、これからの平和教育について、一緒に考えてほしいと思います。

「平和」を考えるためのEd.ベンチャーの取り組み

そんな取り組みの第1弾として、長年大和市の教員として平和教育に取り組んでいらっしゃる先生を講師にお招きしてセミナーを開催したいと思います。是非、ご参加ください。

Ed.ベンチャーの「平和教育を考える」セミナー

- 日時 12月16日(土) 9:30~12:00
- 場所 富士見文化会館 101号室
- 講師 津田憲一先生
- 報告 沖縄県座間味村の集団自決について

申込: 担当まで、電話もしくはメールで。

池田: 090-3535-1795

iketaka79@yahoo.co.jp

◆理事のひとこと◆ 今年に入り平和について考えさせられることが多くなった。ロシアによるウクライナへの軍事侵攻、イスラエルとハマスの衝突など世界の至る所で紛争が絶えない。そして、現地ではなんの罪もない多くの子どもが犠牲になっている。また、米中関係の冷え込みなど懸念されることも多い。対話による解決の重要性が叫ばれる中、改めて対話する必要性を子どもと考え、対話する活動を教育の中で積極的に取り入れていくことが重要だと考える。(NM)